

小川町ごみ収集カレンダー

令和8年度(2026年度) 増尾・飯田・竹沢地区



<p>もえるごみ 指定袋を使用</p>					
<p>缶類</p>	<p>缶</p> <p>半透明袋に入れる</p>	<p>その他の金属</p> <p>専用のコンテナに入れてください</p>	<p>ペットボトル</p> <p>キャップとラベルは外す</p>	<p>廃プラスチック</p>	<p>有害ごみ</p> <p>半透明袋に入れて有害ごみと記載</p>
<p>ビン類</p>	<p>ビン類は色別に分ける</p> <p>茶色ビン 無色ビン</p> <p>その他ガラス</p> <p>スプレー缶類</p> <p>※中身を出すことが難しい場合は本体に「中身あり」と書いて出してください。</p> <p>専用のコンテナに入れてください</p>				
<p>資源プラ</p> <p>専用袋またはポリエチレン製の透明袋(450以下)を使用</p>	<p>プラマークが記載されているものは資源プラです</p> <p>※資源プラスチックの条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. プラスチック100%の製品 2. 一辺40cm以下 3. 汚れていない(除去済み) 				
<p>古紙類</p>	<p>新聞紙</p>	<p>雑誌</p>	<p>ダンボール</p>	<p>衣類</p>	<p>雑がみ</p>

- 分別についての詳細は、ごみ分別アプリあるいは小川町ごみ収集日程表の「家庭から出るごみと資源物の分け方・出し方」「品目別一覧表」をご確認ください。*アプリのインストールは次のページをご覧ください
- 粗大ごみ(最長辺40cm以上のごみ)は、集積所には出せません。裏表紙の「粗大ごみの処分方法について」を参考に処分をお願いします。また、ごみを出す際には、原則素材ごとに分別をする必要があります。分別が困難な場合は、町の許可を受けた一般廃棄物処理業者に収集運搬を委託できます。スプリング入りマットレスの一部品目で、未分解処分が可能です。*解体手数料3,300円が必要になります。

一般廃棄物処理業許可業者 (☆印: 家電リサイクル法対象品目は収集不可)

■ (株)環境サービス	TEL 74-0231	フリーダイヤル0120-858-232
■ 新埼玉環境センター(株)	TEL 74-4073	
☆ (株)埼玉環境ソリューション	TEL 65-5035	

ごみ分別アプリから日程や分別方法等の確認できます!

ゴミ出しに係る町からのインフォメーションが届いたり、
ごみ出し通知を設定したり、粗大ごみの回収日等のメモが
可能です。ぜひ、ご活用ください!

↓ 2次元コードよりインストール可能です ↓



Androidの方



iPhoneの方

「おいくら」で不用品を売却しリユースしましょう

おいくら?

「おいくら」ご利用のながれ

1. 不用品の商品情報を入力して査定依頼
2. 複数の査定結果からサービス内容や金額を比較
3. 買取店へ連絡し詳細を確認後に不用品を売却

【注意点】

- ・品物の種類や型番、傷汚れの程度によっては買取金額の変動や、引取自体もできない場合があります。
- ・おいくらを利用した際のトラブルや損害などは、本町は一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。



「おいくら」をご利用される方→

粗大ごみの処分方法について

※自己搬入、有料収集いずれも素材ごとの分別が必要です。
分別が困難な場合は、表紙に記載のある処理業者に収集を委託することができます(有料)。

※最長辺40cm以上のごみは粗大ごみです。ごみ集積所には出せません。

【自己搬入】

「一般家庭による廃棄物搬入申込書」に必要事項を記入したうえで小川地区衛生組合へ搬入してください。搬入申込書は、役場環境農林課窓口、各公民館、東小川自治会館、ヤオコーみどりが丘店の情報発信コーナーに置いてあります。

※町HPからダウンロードして印刷することもできます。

- 小川地区衛生組合受入時間 午前9:00～11:30 (土日祝日、年末年始は除く) 午後1:00～4:00
- ※搬入量が50kg以上の場合は、有料となります。

【有料収集】(申請者のご自宅へ伺い収集します)

収集日の前週金曜日午後4時までに、役場2階の環境農林課窓口で申請してください。1世帯5品目まで申請可能、手数料は申請時にお預かりします。

有料収集日	(祝日にあたる場合は翌営業日)
毎月第1・3水曜日	小川地区(角山中・上を除く)、大河地区、ダイアバレス、ホーユウバレス、コスモ小川町
毎月第2・4水曜日	竹沢地区、東小川地区、八和田地区、みどりが丘地区、角山中、角山上

家電リサイクル対象品(テレビ・エアコン・冷蔵(凍)庫、洗濯機、衣類乾燥機)の処分について

家電リサイクル対象品は、小川地区衛生組合へは搬入ができませんので、下記の方法で処分してください。

【買い替えあるいは購入店が分かる場合】

販売店には回収の義務があるため、引き取りが可能かご確認ください。

【処分のみの場合】(あるいは購入店が不明、遠方な場合)

- ①郵便局でリサイクル料金を支払う。
※メーカーや大きさにより金額が異なるため、製品ラベル等でご確認ください。
- ②控え(リサイクル券)を品物に貼り、指定引取場所へ搬入する(無料)。

●最寄りの指定引取場所

西濃運輸(株)本庄支店	本庄市鶴森166-1	0495-21-3311
(株)葵環境開発入間エコストック	入間市仏子763-1	04-2932-9980

その他の指定引取場所は、家電リサイクルセンターHP
(<https://www.e-map.ne.jp/p/rkcsymap>)で検索できます。



ご自身での搬入が難しい場合は、下記許可業者に運搬を依頼できます(有料)。
㈱環境サービス TEL 74-0231 新埼玉環境センター(株) TEL 74-4073

宅配便による家電リサイクル対象品の処分について

町では、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)、および家電4品目に関するサービス提供を行っているSGムービング(株)と連携と協力に関する協定を締結し、大型家電の自宅回収を始めました。



料金やサービスの詳細、お申し込みはリネットジャパンリサイクル(株)が運営する、下記のWEBサイト、または専用窓口からお問い合わせください。

URL <https://www.sg-renet.jp>
TEL 0570-056-006
受付時間 午前10:00～午後5:00
※年末年始除く



家庭用パソコンの処分方法について

※本体付属品でないマウスやキーボードなどの小型電子機器は、家庭ごみとして処分ができます。

家庭で不要となったパソコンは、集積所への排出や小川地区衛生組合への搬入ができないため、以下の方法で処分してください。

【メーカーによる回収】

資源有効利用促進法に基づき各メーカーが回収しています。各メーカーの連絡先や回収方法については、一般社団法人パソコン3R協会のホームページ、あるいは電話にてご確認ください。自作PCやメーカー不明の場合も同協会にお問い合わせください。

【料金について】

右記のリサイクルマークがついている場合は、購入時に再資源化料金を支払い済みのため無料です。



【宅配便による無料回収】インターネットまたはFAXにて申込み

【回収手順】



一般社団法人パソコン3R推進協会
URL <https://www.pc3r.jp>
TEL 03-5282-7685
受付時間: 午前9:00～12:00
午後1:00～5:00
※月～金(年末年始、祝日除く)



リネットジャパンリサイクル(株)
URL <https://www.renet.jp>
TEL 0570-085-800
受付時間 午前10:00～午後5:00
※年末年始除く



- 他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。
- パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料になります。
- 個人情報等のデータ消去サービスもあります。

もえるごみの減量化について

家庭から出されるもえるごみは、年間4,000トン以上。数パーセントの減量でも大きな効果があります。

生ごみは水を切りましょう

生ごみの約80%は水分です。水分を減らすことにより、臭気防止に役立つとともに、ごみの軽量化により集積所まで持ち運びがしやすくなります。



草や剪定枝の乾燥

庭木の剪定枝や葉、草などは、日当たりの良い場所で干して乾燥させ、減量してから集積所へ出しましょう。土の上ではなく、ビニールシート等の上で乾燥させると、乾燥時間を短縮でき、再び根付くことを防げます。

雑がみは資源回収へ

メモ用紙や包装紙などは資源になる**雑がみ**です。雑がみは紙袋に入れて分別し「古紙類の日」にその袋ごとひもで縛って出してください。

雑がみの例

- ・メモ用紙
- ・コピー用紙
- ・包装紙
- ・メモ用紙折り込みチラシ
- ・紙袋
- ・ティッシュ、お菓子などの空き箱
- ・封筒
- ・カレンダー
- ・はがき
- ・トイレトペーパーの芯



雑がみにならないものの例

- ・汚れた紙
- ・臭いのついた紙
- ・写真
- ・圧着はがき
- ・感熱紙（レシート）
- ・粘着物（シール、テープ）
- ・ラミネート紙
- ・防水加工（紙コップなど）
- ・複合材（緩衝材付封筒など）
- ・カーボン紙（複写伝票など）

廃食用油・牛乳パックの拠点回収

廃食用油は、BDF（バイオディーゼルの燃料）や石けんの材料となり、牛乳パックは、リサイクルされ再製品化されます。捨ててしまえばごみですが、分別することで資源に生まれ変わります。

【廃食用油の回収】

家庭から出る植物油（ヤシ油を除く）※ドレッシングやラー油は対象外。

●出し方

できるだけごみ等を取り除き、500ml以上のペットボトル、またはリターナブルボトルに入れて出す。
※必ずキャップをつける。
未開封のものは、そのまま回収箱へ入れる。

【牛乳パックの回収】

牛乳、ジュース、酒等の紙パックで1,000mlのもの
※内側にアルミコーティングされているものは対象外。



リサイクルできる飲料用紙容器はこのマークが目印です。



●出し方

【回収箱設置箇所】★は廃食用油のみ

- 小川町役場入口 ●竹沢公民館 ●八和田公民館 ●大河公民館 ●東小川自治会館 ●図書館（開館日の開館時間内に限る）
- ★ヤオコーみどりが丘店情報発信コーナー（開店時間内に限る） ★パトリアおがわ（開館日の開館時間内に限る）

リチウムイオン電池等小型充電式電池の処分について

近年、リチウムイオン電池等小型充電式電池を起因とした、収集車両やごみ処理施設の火災事故が全国で多発しています。回収や処理の過程で強い衝撃が加わり、破損、変形することで発火する恐れがあるため、もえるごみや資源プラスチック等の燃えやすいものには混入させないよう、適正な分別をお願いします。

【処分方法】

- 電池単体 → 缶類の日「有害ごみ」
- 小型家電（長辺40cm以内） → 缶類の日「その他の金属」
- 大型の家電製品（長辺40cm以上） → 粗大ごみ

その他、回収協力店などに設置してある「小型充電式電池リサイクルボックス」へ出すこともできます。

詳しくは、一般社団法人JBRCのホームページをご確認ください。

URL: <https://www.jbrc.com>



※小型充電式電池について

充電して繰り返し使用できる電池であり、ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池などの種類があります。様々な家電製品に使われており、電池を取り外し出来ない製品もあるため、「充電できる製品」や「電源に接続しなくても動いたり光ったりする製品」には、上記の電池が使用されている可能性があります。

【具体的な品目】

携帯電話、電動工具、コードレス家電（掃除機など）、デジカメ、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、電気シェーバー、電動歯ブラシ、携帯用扇風機、小型ゲーム機 など



医療系ごみについて

在宅医療に伴う廃棄物は、集積場所には出せません。

医療機関で引き取りできないごみについては、町で回収を行います。

詳しくは、環境農林課へお問い合わせください。

事業系ごみについて

※地区のごみ集積場所には出せません。

事務所、店舗、工場、農業などにおいて、事業活動に伴い排出されるごみは、事業者の責任において処理しなければなりません。

- 自己搬入で処分する場合 → 小川地区衛生組合（☎72-0441）へお問合わせください。
- 運搬処理業者へ委託する場合 → 下記の許可業者へ処理を委託することができます。
 - ・環境サービス ☎74-0231
 - ・新埼玉環境センター ☎74-4073
 - ・埼玉環境ソリューション ☎65-5035

令和8年度 ごみ収集日程表（増尾・飯田・竹沢地区）

- 集積場所に当日の朝8時30分までに出してください。
- もえるごみは、町指定袋を利用してください。

布類の資源化にご協力ください

洋服、和服、コート、ダウンジャケット、はんてん、ネクタイ、ハンドタオル、ハンカチ、下着、靴下は、古紙類の日に衣類として出しましょう。

令和8年 4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 もえるごみ メタン発酵	3 資源プラ	4
5	6 もえるごみ メタン発酵	7 缶類	8 古紙類	9 もえるごみ メタン発酵	10 資源プラ	11
12	13 もえるごみ メタン発酵	14	15	16 もえるごみ メタン発酵	17 資源プラ	18
19	20 もえるごみ メタン発酵	21 ビン類	22	23 もえるごみ メタン発酵	24 資源プラ	25
26	27 もえるごみ メタン発酵	28	29 昭和の日	30 もえるごみ メタン発酵		

令和8年 5月

日	月	火	水	木	金	土
					1 資源プラ	2
3 憲法記念日	4 みどりの日 もえるごみ メタン発酵	5 こどもの日 缶類	6 振替休日	7 もえるごみ メタン発酵	8 資源プラ	9
10	11 もえるごみ メタン発酵	12	13 古紙類	14 もえるごみ メタン発酵	15 資源プラ	16
17	18 もえるごみ メタン発酵	19 ビン類	20	21 もえるごみ メタン発酵	22 資源プラ	23
24 /31	25 もえるごみ メタン発酵	26	27	28 もえるごみ メタン発酵	29 資源プラ	30

集積所に出不せないものがあります ※不明な点は環境農林課へお問い合わせください。

- 粗大ごみ（40cm以上）、パソコン、医療系ごみ、事業系ごみ（店舗・事業所・工場等）、家電リサイクル対象品、農業系ごみ
- 処理困難物（建築廃材、石、土、土砂、コンクリート製品、便器、ポリ浴槽、耐火金庫、ピアノ、消火器、タイヤ等の自動車部品）

令和8年度 ごみ収集日程表（増尾・飯田・竹沢地区）

- 集積場所に当日の朝8時30分までに出してください。
- もえるごみは、町指定袋を利用してください。

リチウムイオン電池の分別を徹底しましょう
 リチウムイオン電池に起因する火災が全国的に多発しています。電池を外せる場合は有害ごみ、内部組み込みの小型家電は、その他の金属へ分別してください。

令和8年 6月

日	月	火	水	木	金	土
	1 もえるごみ メタン発酵	2 缶類	3	4 もえるごみ メタン発酵	5 資源プラ	6
7	8 もえるごみ メタン発酵	9	10 古紙類	11 もえるごみ メタン発酵	12 資源プラ	13
14	15 もえるごみ メタン発酵	16 ビン類	17	18 もえるごみ メタン発酵	19 資源プラ	20
21	22 もえるごみ メタン発酵	23	24	25 もえるごみ メタン発酵	26 資源プラ	27
28	29 もえるごみ メタン発酵	30				

令和8年 7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 もえるごみ メタン発酵	3 資源プラ	4
5	6 もえるごみ メタン発酵	7 缶類	8 古紙類	9 もえるごみ メタン発酵	10 資源プラ	11
12	13 もえるごみ メタン発酵	14	15	16 もえるごみ メタン発酵	17 資源プラ	18
19	20 海の日 もえるごみ メタン発酵	21 ビン類	22	23 もえるごみ メタン発酵	24 資源プラ	25
26	27 もえるごみ メタン発酵	28	29	30 もえるごみ メタン発酵	31 資源プラ	

集積所に出せないものがあります ※不明な点は環境農林課へお問い合わせください。

- 粗大ごみ（40cm以上）、パソコン、医療系ごみ、事業系ごみ（店舗・事業所・工場等）、家電リサイクル対象品、農業系ごみ
- 処理困難物（建築廃材、石、土、土砂、コンクリート製品、便器、ポリ浴槽、耐火金庫、ピアノ、消火器、タイヤ等の自動車部品）

令和8年度 ごみ収集日程表（増尾・飯田・竹沢地区）

- 集積場所に当日の朝8時30分までに出してください。
- もえるごみは、町指定袋を利用してください。

資源プラスチックはもえるごみではありません

現在、もえるごみはメタン発酵処理をしており、プラスチックは発酵不適物です。汚れている場合は、軽く水ですすぎ資源プラに分別をお願いします。

令和8年 8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 もえるごみ メタン発酵	4 缶類	5	6 もえるごみ メタン発酵	7 資源プラ	8
9	10 もえるごみ メタン発酵	11 山の日	12 古紙類	13 もえるごみ メタン発酵	14 資源プラ	15
16	17 もえるごみ メタン発酵	18 ビン類	19	20 もえるごみ メタン発酵	21 資源プラ	22
23 /30	24 /31 もえるごみ メタン発酵	25	26	27 もえるごみ メタン発酵	28 資源プラ	29

令和8年 9月

日	月	火	水	木	金	土
		1 缶類	2	3 もえるごみ メタン発酵	4 資源プラ	5
6	7 もえるごみ メタン発酵	8	9 古紙類	10 もえるごみ メタン発酵	11 資源プラ	12
13	14 もえるごみ メタン発酵	15 ビン類	16	17 もえるごみ メタン発酵	18 資源プラ	19
20	21 敬老の日 もえるごみ メタン発酵	22 国民の休日	23 秋分の日	24 もえるごみ メタン発酵	25 資源プラ	26
27	28 もえるごみ メタン発酵	29	30			

集積所にいせないものがあります ※不明な点は環境農林課へお問い合わせください。

- 粗大ごみ（40cm以上）、パソコン、医療系ごみ、事業系ごみ（店舗・事業所・工場等）、家電リサイクル対象品、農業系ごみ
- 処理困難物（建築廃材、石、土、土砂、コンクリート製品、便器、ポリ浴槽、耐火金庫、ピアノ、消火器、タイヤ等の自動車部品）

令和8年度 ごみ収集日程表（増尾・飯田・竹沢地区）

- 集積場所に当日の朝8時30分までに出してください。
- もえるごみは、町指定袋を利用してください。

ごみ集積所は地区のみなさんで管理しています
曜日や時間などのルールを守って使用しましょう。
回収できない場合には、シールを貼ってお知らせしています。
持ち帰り、適切な方法で処分してください。

令和8年 10月

日	月	火	水	木	金	土
				1 もえるごみ メタン発酵	2 資源プラ	3
4	5 もえるごみ メタン発酵	6 缶類	7	8 もえるごみ メタン発酵	9 資源プラ	10
11	12 スポーツの日 もえるごみ メタン発酵	13	14 古紙類	15 もえるごみ メタン発酵	16 資源プラ	17
18	19 もえるごみ メタン発酵	20 ビン類	21	22 もえるごみ メタン発酵	23 資源プラ	24
25	26 もえるごみ メタン発酵	27	28	29 もえるごみ メタン発酵	30 資源プラ	31

令和8年 11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 もえるごみ メタン発酵	3 文化の日 缶類	4	5 もえるごみ メタン発酵	6 資源プラ	7
8	9 もえるごみ メタン発酵	10	11 古紙類	12 もえるごみ メタン発酵	13 資源プラ	14
15	16 もえるごみ メタン発酵	17 ビン類	18	19 もえるごみ メタン発酵	20 資源プラ	21
22	23 勤労感謝の日 もえるごみ メタン発酵	24	25	26 もえるごみ メタン発酵	27 資源プラ	28
29	30 もえるごみ メタン発酵					

集積所に出せないものがあります ※不明な点は環境農林課へお問い合わせください。

- 粗大ごみ（40cm以上）、パソコン、医療系ごみ、事業系ごみ（店舗・事業所・工場等）、家電リサイクル対象品、農業系ごみ
- 処理困難物（建築廃材、石、土、土砂、コンクリート製品、便器、ポリ浴槽、耐火金庫、ピアノ、消火器、タイヤ等の自動車部品）

令和8年度 ごみ収集日程表（増尾・飯田・竹沢地区）

- 集積場所に当日の朝8時30分までに出してください。
- もえるごみは、町指定袋を利用してください。

年末年始の粗大ごみの自己搬入について
 年末年始は、ごみ処理施設が大変混雑します。
 極力この時期を避けた計画的な搬入をお願いします。

令和8年 12月

日	月	火	水	木	金	土
		1 缶類	2	3 もえるごみ メタン発酵	4 資源プラ	5
6	7 もえるごみ メタン発酵	8	9 古紙類	10 もえるごみ メタン発酵	11 資源プラ	12
13	14 もえるごみ メタン発酵	15 ビン類	16	17 もえるごみ メタン発酵	18 資源プラ	19
20	21 もえるごみ メタン発酵	22	23	24 もえるごみ メタン発酵	25 資源プラ	26
27	28 もえるごみ メタン発酵	29	30	31		

令和9年 1月

日	月	火	水	木	金	土
					1 元日	2
3	4 もえるごみ メタン発酵	5 缶類	6	7 もえるごみ メタン発酵	8 資源プラ	9
10	11 成人の日 もえるごみ メタン発酵	12	13 古紙類	14 もえるごみ メタン発酵	15 資源プラ	16
17	18 もえるごみ メタン発酵	19 ビン類	20	21 もえるごみ メタン発酵	22 資源プラ	23
24 /31	25 もえるごみ メタン発酵	26	27	28 もえるごみ メタン発酵	29 資源プラ	30

集積所に出せないものがあります ※不明な点は環境農林課へお問い合わせください。

- 粗大ごみ（40cm以上）、パソコン、医療系ごみ、事業系ごみ（店舗・事業所・工場等）、家電リサイクル対象品、農業系ごみ
- 処理困難物（建築廃材、石、土、土砂、コンクリート製品、便器、ポリ浴槽、耐火金庫、ピアノ、消火器、タイヤ等の自動車部品）

令和8年度 ごみ収集日程表（増尾・飯田・竹沢地区）

- 集積場所に当日の朝8時30分までに出してください。
- もえるごみは、町指定袋を利用してください。

広げると大きくなる布類は粗大ごみです

布団、座布団、カーテンなどは、処理施設に支障をきたすおそれがあるため、もえるごみとしては出せません。粗大ごみとして処分をお願いします。

令和9年 2月

日	月	火	水	木	金	土
	1 もえるごみ メタン発酵	2 缶類	3	4 もえるごみ メタン発酵	5 資源プラ	6
7	8 もえるごみ メタン発酵	9	10 古紙類	11 建国記念の日 もえるごみ メタン発酵	12 資源プラ	13
14	15 もえるごみ メタン発酵	16 ビン類	17	18 もえるごみ メタン発酵	19 資源プラ	20
21 /28	22 もえるごみ メタン発酵	23 天皇誕生日	24	25 もえるごみ メタン発酵	26 資源プラ	27

令和9年 3月

日	月	火	水	木	金	土
	1 もえるごみ メタン発酵	2 缶類	3	4 もえるごみ メタン発酵	5 資源プラ	6
7	8 もえるごみ メタン発酵	9	10 古紙類	11 もえるごみ メタン発酵	12 資源プラ	13
14	15 もえるごみ メタン発酵	16 ビン類	17	18 もえるごみ メタン発酵	19 資源プラ	20
21 春分の日	22 振替休日 もえるごみ メタン発酵	23	24	25 もえるごみ メタン発酵	26 資源プラ	27
28	29 もえるごみ メタン発酵	30	31			

集積所に出せないものがあります ※不明な点は環境農林課へお問い合わせください。

- 粗大ごみ（40cm以上）、パソコン、医療系ごみ、事業系ごみ（店舗・事業所・工場等）、家電リサイクル対象品、農業系ごみ
- 処理困難物（建築廃材、石、土、土砂、コンクリート製品、便器、ポリ浴槽、耐火金庫、ピアノ、消火器、タイヤ等の自動車部品）